



財政用語の解説

【会計別予算】

一般会計 市税などを主な財源とし、福祉やまちづくりなどの行政サービスを行う会計

特別会計 保険料など特定の収入で事業を行う会計で、事業の収支を明確化するため、一般会計とは別に設けられた会計

公営企業会計 地方公共団体が経営し、地方公営企業法が適用される会計

【歳入(入るお金)】

自主財源 市が自らの権限で収入することができるもの

依存財源 国や県の決定、割当てに基づいて収入するもの

諸収入 他の収入科目に含まれない収入をまとめた科目

繰入金 一般会計、特別会計、基金などの会計間における現金の移動のこと

地方交付税 全国の地方自治体が一定水準の行政サービスを提供できるようにするために、国が国税の一定割合を各地方自治体に交付するもの

【歳出(使うお金)】

扶助費 生活保護費、障がい者支援費などの福祉や医療に係る経費

物件費 光熱水費、消耗品費、各種委託料などの経費

補助費等 一部事務組合に対する負担金各種補助金などの経費

公債費 過去に借り入れた市債(借入金)の返済に係る経費

投資的経費 道路、橋りょう、公園など各種社会資本の新増設事業、災害復旧などに係る経費

繰出金 特別会計、公営企業会計の支出の一部を負担するための経費

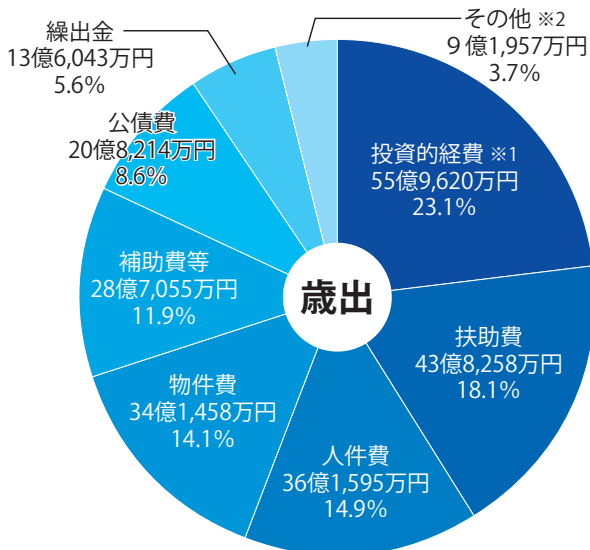
一方、人件費や物件費の高騰による基準財政需要額の増額等により、前年度よりおよそ1億700万円(3.2%)の増額としています。市債は、発行最終年度を迎える合併特例債の大幅な増加等により、前年度よりおよそ21億7,960万円(168.7%)の増額としています。

一般会計/歳出

歳出予算を目的別に見ると、民生費が最も多く、歳出予算全体のおよそ3割を占めています。次いで、土木費、教育費、衛生費と続いています。土木費は菊川駅南北自由通路整備事業、市道赤土高橋線整備事業、菊川流域治水対策事業の増額などにより、前年度よりおよそ26億9,300万円(117.2%)の増額、教育費は公立認定こども園園舎建設に係る工事費やGIGA端末の更新費の増額などにより、前年度よりおよそ7億5,000万円(28.7%)の増額としています。

一方、歳出予算を性質別に見ると、経常的経費がおよそ7割を占めており、そのうち、任意に削減できない義務的経費(人件費・扶助費・公債費)は、経常的経費のおよそ4割を占めています。普通建設事業費は菊川駅南北自由通路整備事業におけるJRへの工事委託費、公立認定こども園園舎建設に係る工事費、市道赤土高橋線未供用区間の道路築造工事費、菊川流域治水対策事業における雨水貯留施設整備に係る工事費の増額などにより、前年度よりおよそ31億5,900万円(130.3%)の増額、扶助費は制度改正により対象者等が拡充される児童手当、利用者が増加している障がい者福祉費の放課後等デイサービス費などの増額などにより、前年度よりおよそ3億700万円(7.5%)の増額としています。

一般会計歳出 性質別グラフ



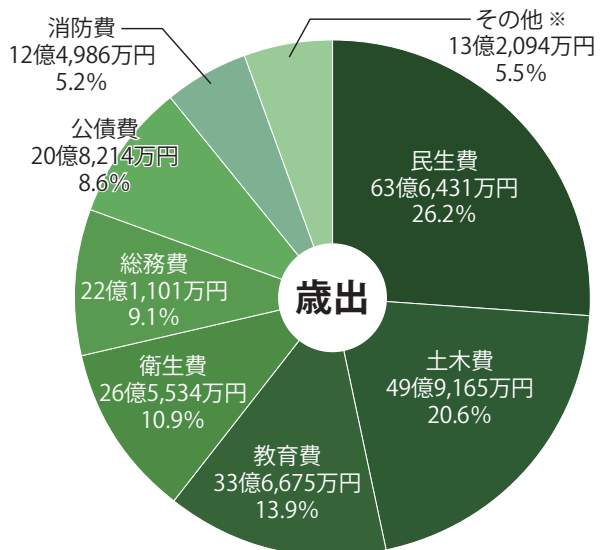
※1 投資的経費の合計

普通建設事業費	55億8,388万円 (23.0%)
災害復旧事業費	1,232万円 (0.1%)

※2 その他合計

投資及び出資金・貸付金	7億3,085万円 (3.0%)
維持補修費	1億5,750万円 (0.6%)
予備費	3,000万円 (0.1%)
積立金	122万円 (0.0%)

一般会計歳出 目的別グラフ



※その他合計

労働費	4億3,987万円 (1.8%)
農林水産業費	4億601万円 (1.7%)
商工費	2億8,180万円 (1.2%)
議会費	1億5,094万円 (0.6%)
予備費	3,000万円 (0.1%)
災害復旧費	1,232万円 (0.1%)

※各項目の金額を1万円未満で四捨五入しているため、合計しても歳入額・歳出額が一致しない場合があります。
※全ての会計の予算を記載した「予算書」は、財政課(市役所本庁3階)または市立図書館で閲覧できます。